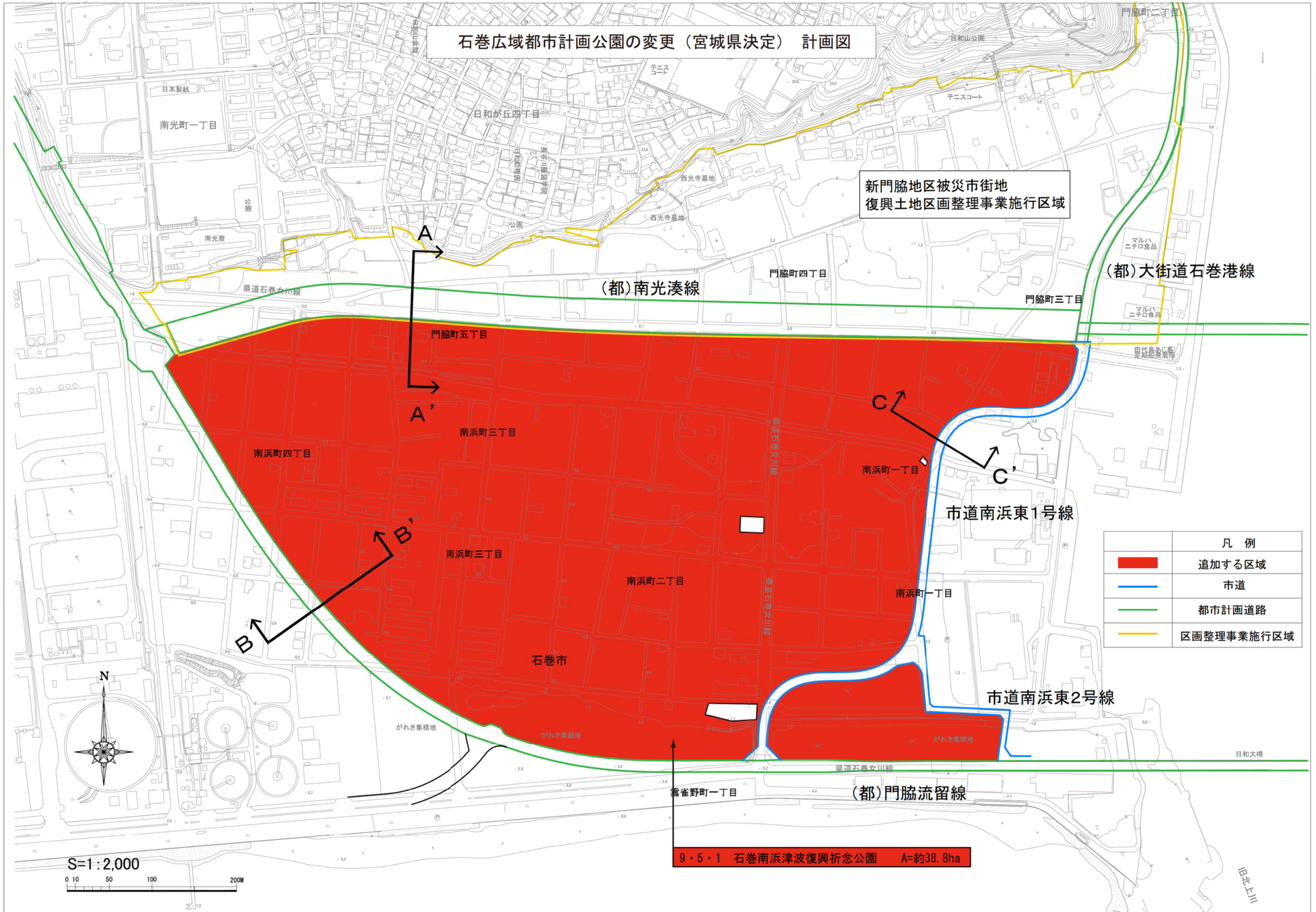


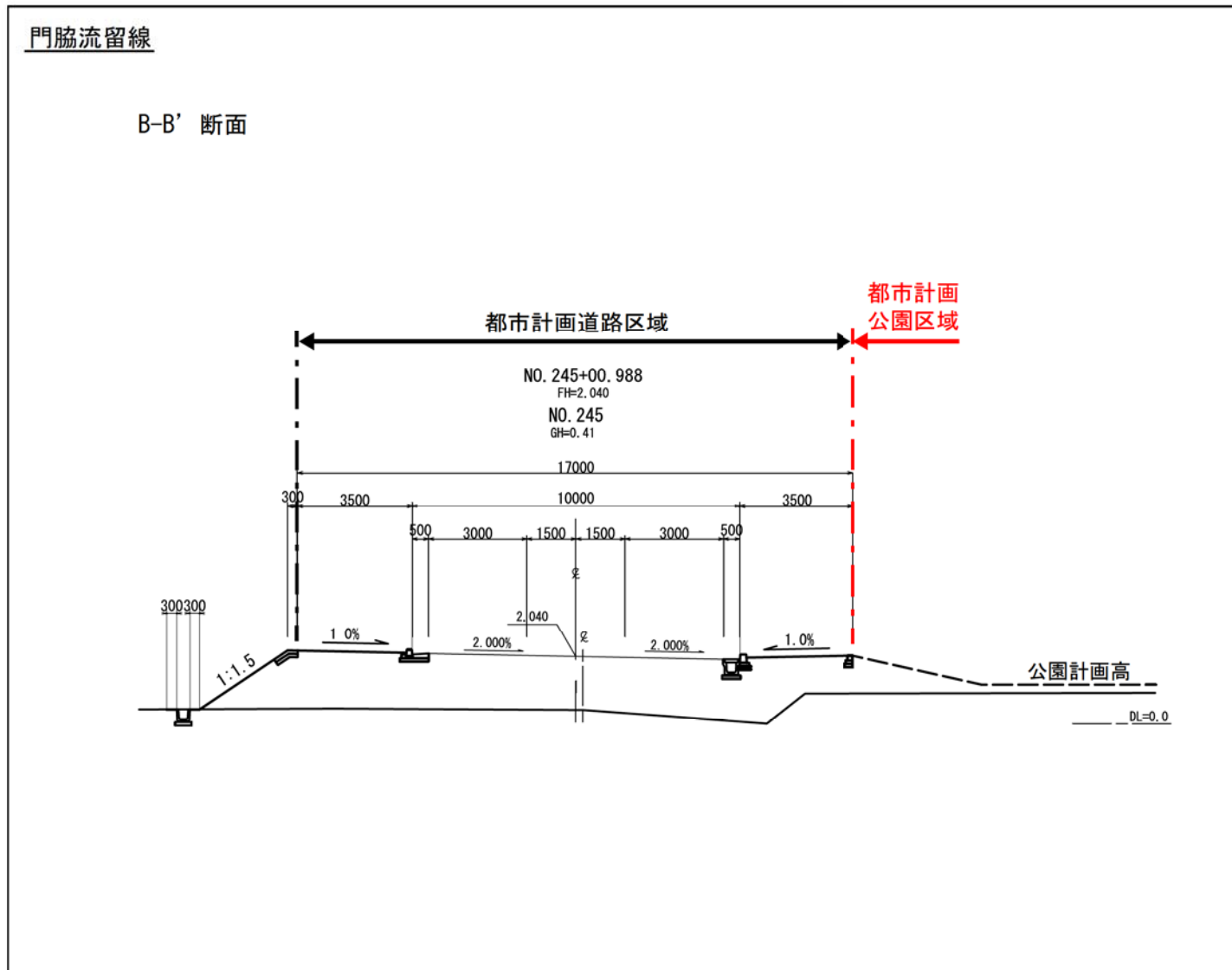
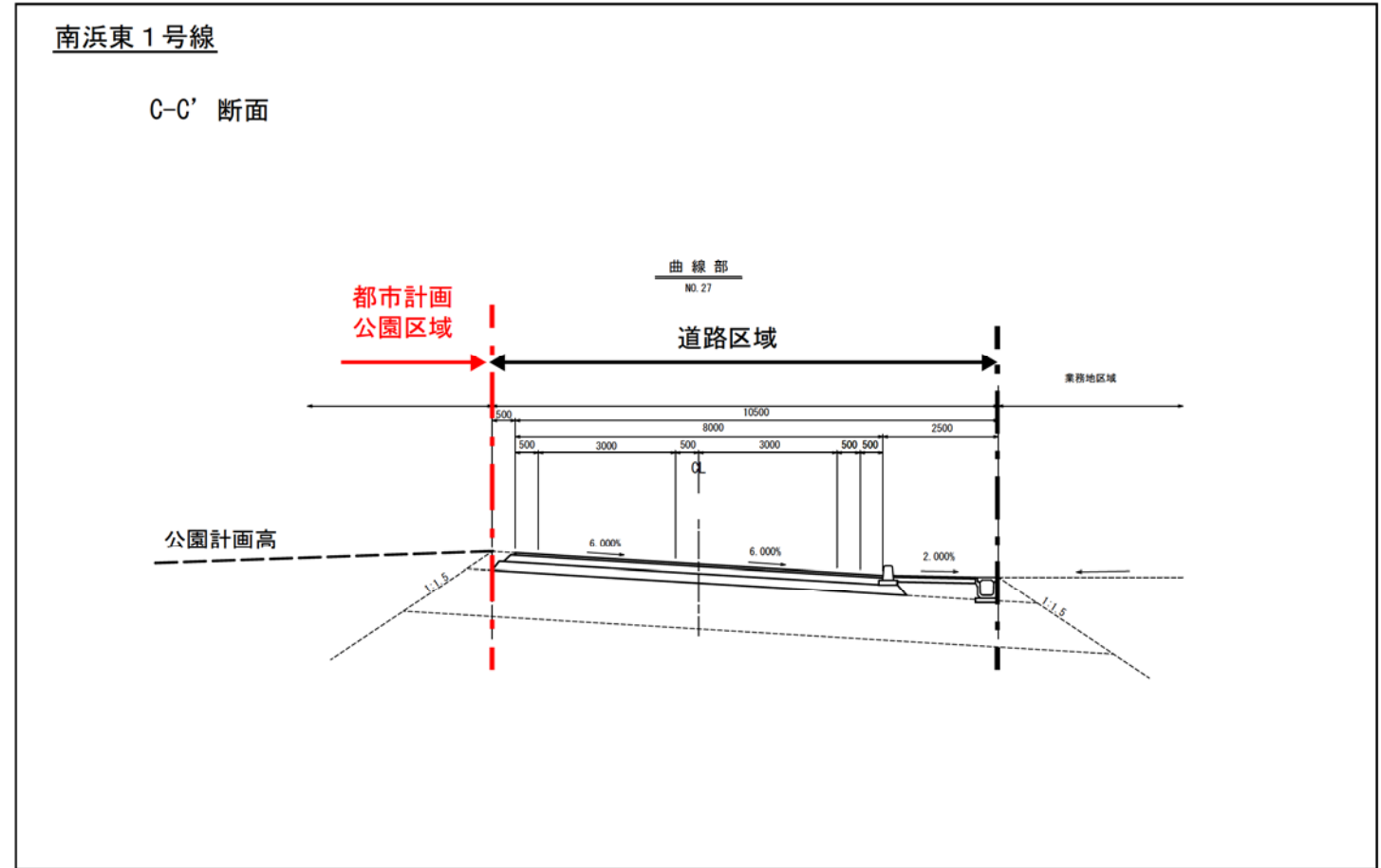
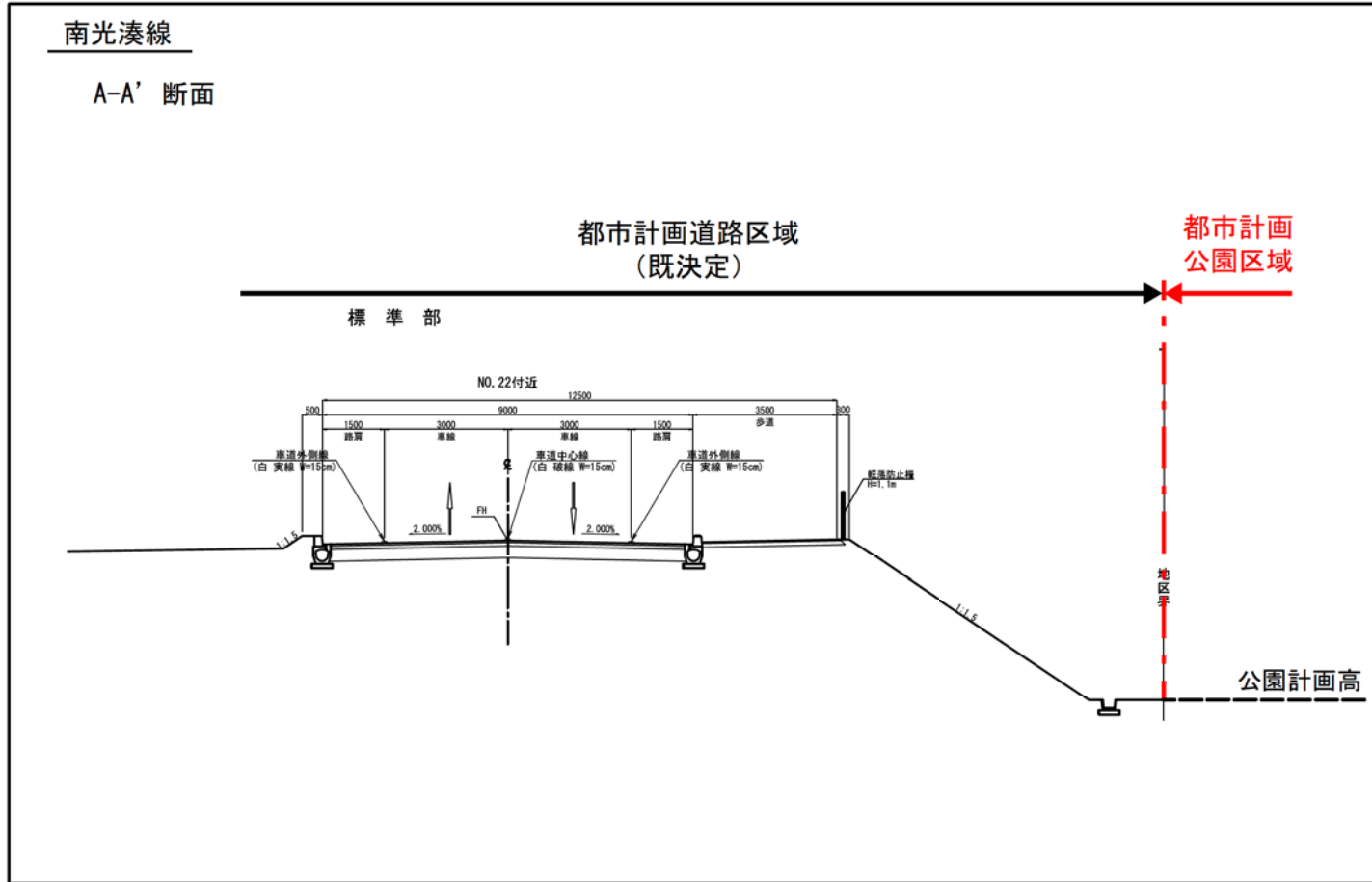
石巻広域都市計画公園の変更（宮城県決定） 計画図



石巻広域都市計画公園の変更（石巻市）

凡 例	
	追加する区域
	市道
	都市計画道路
	区画整理事業施行区域

9・5・1 石巻南浜津波復興祈念公園 A=約38.8ha



※公園計画高は基本設計時のものです。

○検討経緯

平成23～24年度	平成23年3月11日 東日本大震災	
12月	・石巻市の復興計画に「復興のシンボルとなる公園整備」を位置づけ	
3月	・国土交通省が「震災復興祈念公園の基本的あり方」を整理	
平成25年度	6月	・地元自治体が石巻市南浜地区の復興祈念公園整備を求める要望書を関係省庁に提出
10月	・石巻市南浜地区における復興祈念公園を考える市民フォーラムを開催	
10月～3月	【基本構想】 ・宮城県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会 基本構想の策定(平成26年3月) ○公園整備の理念や基本方針 ○空間構成の方針・空間の骨格	
平成26年度	8月～	【基本計画】 ・宮城県における復興祈念公園 基本計画検討調査有識者委員会
10月	・ 国営追悼・祈念施設(仮称)の設置に関する閣議決定(平成26年10月)	
3月	・復興祈念公園を考える 市民フォーラムを開催 ・国連防災世界会議 パブリック・フォーラムを開催	
平成27年度	5月～6月	・基本計画(案)に対する意見募集(パブリックコメント)を実施 ・基本計画(案)に対する市民説明会を開催
8月	基本計画の策定(平成27年8月) ○基本デザインコンセプト	
10月～3月	【基本設計】 ・石巻市南浜地区復興祈念公園有識者委員会	
平成28年度	5月	・石巻南浜津波復興祈念公園基本設計市民説明会を開催
9月	【実施設計】 ・石巻南浜津波復興祈念公園 第1回有識者委員会	

○基本デザインコンセプト

～浜・街・追悼と伝承の場所性を重ねる～

- かつての環境と現状を踏まえ、土地本来の自然を育む
- 暮らしの記憶を街路網に刻み、これを感じる
- 追悼と鎮魂の思いとともに、まちと震災の記憶をつたえ、生命(いのち)のいのちの杜をつくり、人の絆(きずな)をつむぐ



○基本理念

東日本大震災により犠牲となったすべての生命(いのち)への追悼と鎮魂の思いとともに、

- ・まちと震災の記憶をつたえ
- ・生命(いのち)のいのちの杜をつくり
- ・人の絆(きずな)をつむぐ

○基本方針

1. 犠牲者への追悼と鎮魂の場を構築します
2. 被災の実情と教訓を後世に伝承します
3. 復興の象徴の場としてメッセージを国内外に発信します
4. 多様な主体の参画・協働の場を構築します
5. 来訪者の安全を確保します

○「国営追悼・祈念施設(仮称)」の設置に関する閣議決定(平成26年10月31日 復興庁)

○閣議決定文 東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設(仮称)の設置について 東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、国は、地方公共団体との連携の下、岩手県陸前高田市及び宮城県石巻市一部の区域に、国営追悼・祈念施設(仮称)を設置する。

○国営追悼・祈念施設(仮称)の概要

- 目的**
- ①東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂
 - ②震災の記憶と教訓の後世への伝承
 - ③国内外に向けた復興に対する強い意志の発信

場所 【岩手県】陸前高田市(高田松原地区)

【宮城県】石巻市(南浜地区)

内容 地方公共団体が整備する復興祈念公園(仮称)の中に、国が中核的施設となる丘や広場等を設置することを想定(面積は数ha程度)

石巻広域都市計画公園の変更(宮城県決定) 公園配置図



石巻広域都市計画公園の変更(石巻市)

※この図面は基本設計時のものです。